

令和6年度大学生農業インターンシップ募集要領

1 目的

インターンシップの実施により、本県農業・農村への理解を深めてもらい、新たな農業人材の確保に資する。

2 事業内容

- (1) 内容
農家等で1週間程度のインターンシップを実施する。
- (2) 対象
農業系大学生等
- (3) 対象期間
令和6年5月1日から令和7年3月7日までの間
- (4) 大学生等の負担する経費
宿泊費（1泊2,500円）
昼食、交通費、傷害保険料、研修中の病気・事故等にかかる費用、
作業服（手袋、長靴を含む）、筆記用具

3 受入手順

- (1) 申込書・誓約書の提出
大学生等は、次の書類を受入希望1か月前を目途に徳島県立農林水産総合技術支援センター所長（以下「所長」という。）に提出する。
 - ①「大学生農業インターンシップ申込書」（様式1号）
 - ②誓約書（様式2号）
- (2) 受入農家の内定
所長は、申込書等の内容及び受入農家の意向を確認の上、大学生等に受入の内定（様式3号）を行う。
- (3) 必要書類の提出
大学生等は、傷害保険への加入状況が分かる契約書などの写し及び参加費を振り込んだことがわかる書類の写しを所長に提出する。
- (4) 受入農家の決定
所長は、申込書等の内容及び受入農家等の意向を確認し、受入の決定を行う。
- (5) 研修の実施
- (6) 研修報告書の提出
生徒は、インターンシップ終了後1か月以内に、「大学生農業インターンシップ報告書」（様式5号）を所長に提出する。

4 留意事項

- (1) インターンシップ中の事故等に対処するため、生徒は傷害保険等に加入すること。
- (2) 交通費、傷害保険、昼食費等については原則として生徒の自己負担とする。
- (3) 生徒がインターンシップを行う者としてふさわしくない行為をした場合は、インターンシップを中止する。
- (4) 生徒は、インターンシップ実施期間中に知り得た秘密を漏らしてはならない。インターンシップ終了後も同様とする。
- (5) インターンシップの実施に必要な事項は、「大学生農業インターンシップ実施要領」に定める。

5 問い合わせ・申込先

徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校
〒779-3233 徳島県名西郡石井町石井字石井1660番地
電話 088-674-1026
ファクシ 088-674-8129

大学生農業インターンシップ申込書

申込 年 月 日

ふりがな		性別
氏名		
住所	〒 ー	
生年月日	年 月 日 (歳)	
電話番号		
ファクシミリ		
日中の連絡先 (携帯電話など)		
e-mail		
大学・学部 学科・学年		
希望期間 希望日数	年 月 日 ～ 年 月 日 日間	
希望経営部門・ 作物等	野菜・果樹・花き・畜産・6次産業化など	
受入農家での 宿泊の希望	希望する ・ 希望しない (希望しない場合： 自宅から通う ・ 自身の負担でホテル等に宿泊)	

以下のアンケートにも、必ずお答えください。

1 これまでの農業及び農業実習等の経験がありましたら記載してください。

2 この研修に期待されていることを記載してください。

- * この申込書は、徳島県で共有し、今後の就農などに関するフォローアップを目的に利用することがあります。その他の目的で利用することはありません。
- * インターンシップ研修中に撮影した写真・動画は、今後の学生募集や就農促進のためのパンフレットやホームページに利用することがあります。その他の目的で利用することはありません。

誓 約 書

受入を承認された場合は、インターンシップに関する取り決めを

遵守するとともに、受入農家等の指導に従います。

年 月 日

氏名

提出日： 年 月 日

大学生農業インターンシップ報告書

(1枚目)

大学生等	氏名	
	住所	
受入農家等	氏名	
	住所	
実施期間	年 月 日 (曜日) から 年 月 日 (曜日) まで	
宿泊場所	(以下、該当する□にチェックしてください) <input type="checkbox"/> 受入農家等で宿泊 <input type="checkbox"/> 受入農家等の負担でホテル等に宿泊 (宿泊施設名 : <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 宿泊をしていない	
食 事	<input type="checkbox"/> 受入農家等での食事 <input type="checkbox"/> 受入農家等の食材等負担による自炊 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 宿泊をしておらず該当なし	

取組内容・感想など（生活面含む）

体験は記録され、整理され、考察されてこそ、その意味が高くなるものです。このため、その日の記録は、その日のうちに、しっかりと残すようにしてください。
可能であれば「受入農家等コメント」をもらってください。

初日（ 月 日）

（取組内容）

（感想など）

（受入農家等コメント）

日 目 (月 日)

(取組内容)

(感想など)

(受入農家等コメント)

(インターンシップ全体をとおしての成果・感想)

A large rectangular area with a solid black border, containing 20 horizontal dashed lines for writing.